

施設基準に適合するものとして承認がなされた高度先進医療  
(平成17年10月承認分)

医療機関名	高度先進医療技術の名称
<p>・東京女子医科大学病院</p> <p>(合計 1 医療機関)</p>	<p>・膵臓移植手術</p> <p>(合計 1 件、1 種類)</p>

( 参 考 1 )

技 術 の 概 要

高度先進医療技術名	実施医療機関数	申請医療機関名	所在地	病床数	担当科	技 術 の 概 要	申請までの実績 (症例数)	承認 年月日	特定療養費分	高度先進医療 に係る費用
膵臓移植手術	2医療機関 (17.10.1現在)	東京女子医科大学病院	東京都 新宿区	1423床	腎臓外科 代謝内科	脳死あるいは心停止のドナーから摘出した膵臓を、インスリン依存性糖尿病等の患者に移植する治療法。これにより、インスリンホルモンが補われ、患者はそれまで毎日必要だったインスリン注射から解放される。	2例	17.10.31	518万5千円 (入院121日間)	100万円

( 参 考 2 )

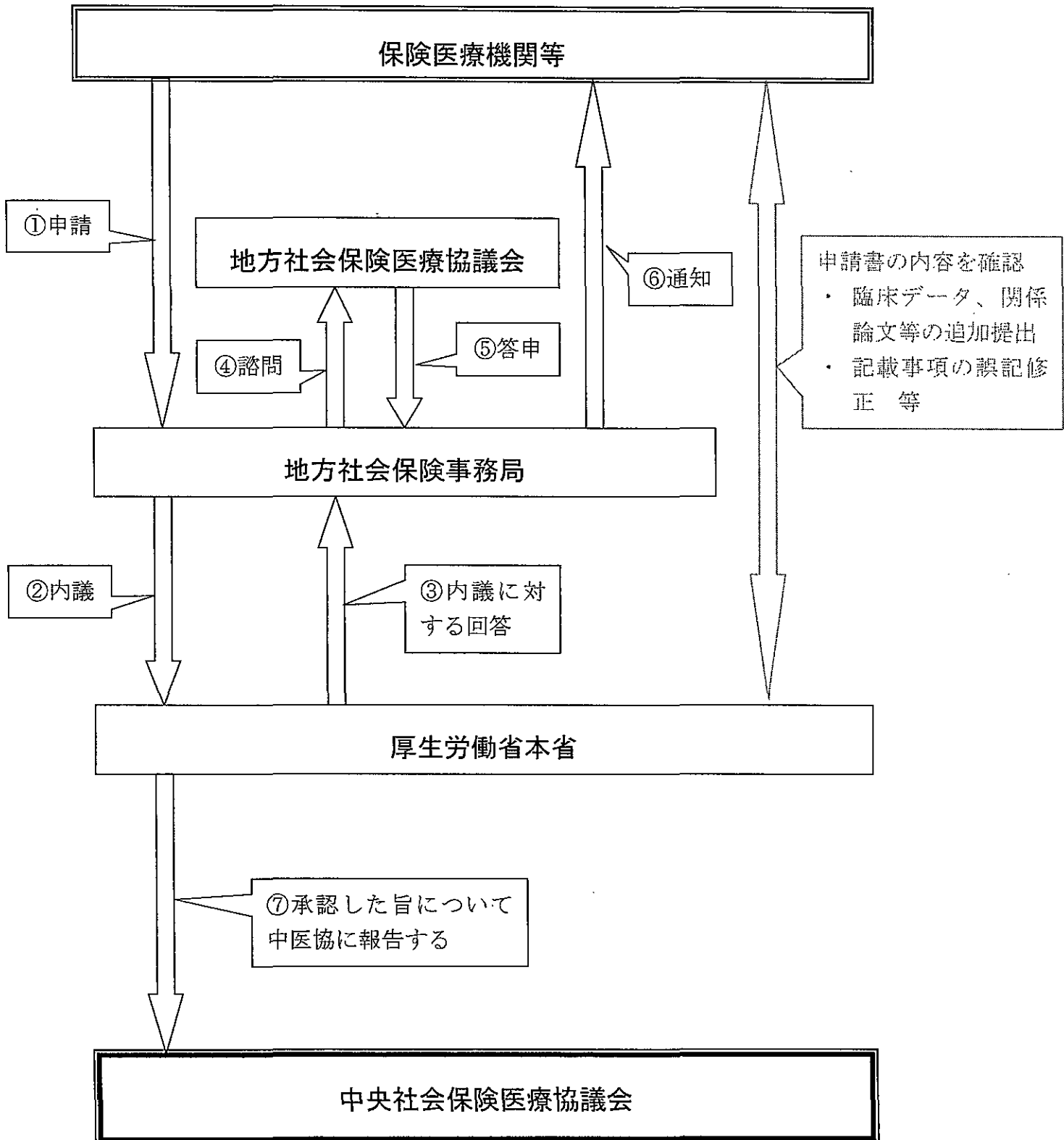
承認がなされた高度先進医療技術の施設基準

告示 番号	高度先進技術名
86	膵臓移植手術(インスリンに依存するIDDMに係るものに限る。)
イ 主として実施する医師に係る基準	
専ら外科又は消化器科に従事していること。	
ロ 保険医療機関等に係る基準	
・移植関係学会合同委員会において、当該療養を実施するものとして選定された施設であること。	
・承認後六月の間又は当該療養を五例実施するまでの間は、一月に一回、地方社会保険事務局長に対し当該療養の実施状況について報告すること。	

(参考3)

### 改定後の高度先進医療の承認までの流れ

(実施医療機関の要件が設定されている場合)



(参考4)

特定承認保険医療機関の取扱いについて  
(平成17年8月31日保発第0831001号)

地方社会保険事務局長宛 厚生労働省保険局医療課長通知

(抜粋)

3 特定承認保険医療機関における高度先進医療

(2) 施設基準の設定されている高度先進医療に係る特定承認保険医療機関の承認の取扱い

既に施設基準の設定されている高度先進医療について、保険医療機関又は特定承認保険医療機関から、施設基準に適合するものとして特定承認保険医療機関の承認の申請があった場合には、施設基準への適合性を審査した上で承認した旨を厚生労働大臣は中央社会保険医療協議会に報告するものとする。